

# イベント・講座

## 母親・父親になるための準備教室(ママ・パパ学級)

内妊娠・出産・育児の学習など  
**対**初めての妊娠中の人とその家族  
**期**3月11日～25日の毎週月曜日13時30分～16時(全3回) **所**北部保健センター **料**無料 **申**電話か所定の申込書で北部保健センター244-5693へ

## 中央保健センター 育児教室

内子どもの病気や発育・しつけ・離乳食など **対**昨年9月～11月に生まれた初めての子どもを持つ親とその家族 **期**3月5日～26日の毎週火曜日13時30分～15時30分(全4回) **定**50組(先着順) **料**無料 **申**2月15日から電話で中央保健センター258-2364へ

**親子で楽しむなかまっこのイベント**  
**①**ひろのりおにいさんとあそぼう  
**内**発育・発達を踏まえた遊び  
**対**未就学児とその保護者 **期**2月24日(日) **定**10組

**②大人のためのヨーガ**  
**対**未就学児を持つ母親(妊婦を除く)  
**期**3月5日(火)  
**定**10人(託児10人)

**①②共** **◇**時間...10時30分～11時30分 **所**親子つどいのひろば **◇**定員を超えたら抽選。当選者に電話連絡 **料**無料 **申**直接か電話、はがき、ファクス、Eメールで講座名、参加者全員の氏名、子どもの年齢、電話番号を〒892-0827中町4-13親子つどいのひろば226-5539 (FAX226-0655、✉nakamatch@sand.ocn.ne.jp)へ



# お知らせ・相談

## 平成25年度分保育所入所申し込み

**対**保護者が仕事、妊娠・出産、病気、求職などで保育ができない乳幼児 ※今年度分を申し込んで待機中の人も再度申し込みが必要 **◇**申込期間...第2期は2月20日まで(以降随時受け付け) **◇**申込書などは子育て支援推進課、各支所、各保育所で配布 **問**サンサンコールかごしま099-808-3333



## 乳幼児医療費助成制度は子ども医療費助成制度へ変わります

**内**平成25年8月診療分から、乳幼児医療費助成制度の助成対象を小学校卒業までの人に引き上げ、制度の名称を「子ども医療費助成制度」へ変更予定です ※助成方法・自己負担額などは変更ありません **◇**手続きが必要な人...平成13年4月2日～平成18年4月1日生まれの人 ※子ども医療費受給資格認定申請書を世帯主宛てに送付していますので、4月30日までに提出を。提出がないときは受給者証を発行できません。(期限後も申請書は随時受け付け) **◇**平成18年4月2日以降の生まれで現

在、乳幼児医療費助成を受けている人や生活保護などその他の医療扶助を受けている人は手続き不要 ※出生や転入などで新たに受給要件に該当する人は、別途手続きが必要 **◇**新しい受給者証は、こども医療費助成のすべての受給者に平成25年7月中旬に発送予定 **問**こども福祉課216-1261

## 児童手当

**対**15歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育している人 **◇**昨年6月に送付された現況届を提出していない人は、6月分以降の手当の支給が差し止められています **問**こども福祉課216-1261、各支所の福祉課・保健福祉課

## 修学・就学支度資金貸し付け

**対**市内に住む母子家庭の母など **◇**修学資金...高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学での修学に必要な資金(他の奨学資金を受けているときを除く) **◇**就学支度資金...今春進学時の入学資金(申請は3月末までに限る。合格決定前でも受け付けます) ※審査あり **◇**申請から貸し付けまで2カ月程度かかりますので、相談はお早めに **問**こどもと女性の相談室216-1264、各支所の福祉課・保健福祉課

## 看護師などの資格取得のための給付金制度(高等技能訓練促進費)

**対**市内に住み児童扶養手当を受給できる所得水準にあり、看護師などの資格を取得をするため2年以上の養成課程を受講する母子家庭の母 **◇**対象資格...看護師、理学

療法士、作業療法士など **◇**支給期間...受講期間の全期間(ただし上限3年まで) **◇**支給額...市町村民税非課税世帯は月額10万円、市町村民税課税世帯は月額7万5000円 **問**こどもと女性の相談室216-1264、谷山福祉部福祉課269-8473

## 親子ひだまり発達相談

**内**心理発達相談員や保健師などによる乳幼児期の子どもの発育・発達に関する相談(予約制) **◇**相談は9時～12時、13時～16時 **申**電話で各保健センターへ

| 実施日   | 場 所      |
|-------|----------|
| 第3水曜日 | 北部保健センター |
| 第2水曜日 | 東部保健センター |
| 第4水曜日 | 西部保健センター |
| 第2金曜日 | 中央保健センター |
| 第3金曜日 | 南部保健センター |

※各保健センターの問い合わせ先は12面をご覧ください

## スマートフォンフィルタリングを

**◇**県教育委員会の調査では、高校1年生で自分専用の携帯電話を持っている子どもは90%を超え、そのうちの約75%がスマートフォンを所持しているという結果が出ています **◇**スマートフォンは、これまでの携帯電話回線以外に、Wi-Fiという無線LAN回線を使って直接インターネットに接続できるため、有害情報などへの接続を制限するためにはフィルタリングソフトをインストールする必要があります **◇**スマートフォンを購入するときは、販売店などでフィルタリングについて説明してもらいましょう **問**青少年課227-1971

# 子育て・知っ得情報 みんなで子育てを支えよう

## ファミリー・サポート・センターの会員を募集しています

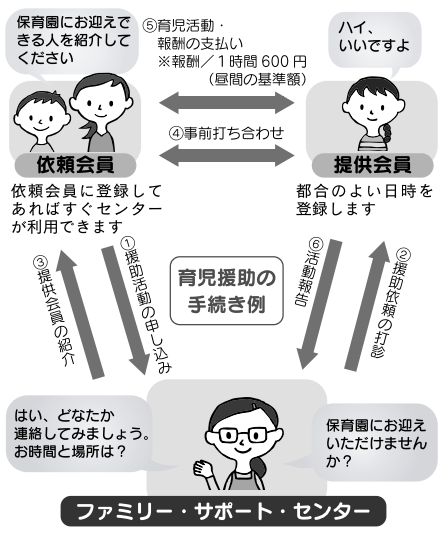
ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助がほしい人(依頼会員)と援助ができる人(提供会員)が会員登録し、育児や家事の相互援助活動を行っています。 ※入会には講習会の受講が必要です

**①提供会員講習会・家事支援登録会**  
**期**3月6日(水)9時～17時  
 ※次の提供会員講習会は6月に開催予定  
**所**かごしま市民福祉プラザ

**②依頼会員講習会(育児のみ。家事援助の希望者は別に講習会を行います)**  
**期**偶数月は第1土曜日10時30分～11時30分、第3火曜日13時30分～14時30分。奇数月は第2日曜日10時30分～11時30分、第4木曜日13時30分～14時30分

**所**親子つどいの広場

**①②共**  
**申**電話でファミリー・サポート・センター226-7855へ  
**◇**託児は予約が必要です



## 母親クラブの育成・支援を行っています

家庭児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による母親クラブの組織化・活動促進を支援しています。

**内**母親クラブ活動費の助成  
**対**一定の条件を満たす児童健全育成に寄与する自主的な団体で、会員がおおむね30人以上の団体 **◇**来年度の助成を希望する団体は2月20日までにすこやか子育て交流館812-7740へ

**母親クラブの主な活動**  
**◇**親子や世代間の交流・文化活動 レクリエーションを通じた、子ども同士や親子、高齢者との交流を行っています  
**◇**児童の事故防止のための活動 公園清掃や危険個所のチェックなど、事故や犯罪から子どもたちを未然に守る活動を行っています  
**◇**児童養育に関する研修活動 各種教室や講演会の開催など、母親自身の資質の向上を目指した活動を行っています  
**◇**児童福祉の向上に寄与する活動 行政機関や各種団体と連絡を密にしながら、子育て情報の広報などを行っています